

国際関連情報 国際会議等

米国財務会計基準審議会（FASB） との第20回定期協議の概要

ASBJ 専門研究員 おおたか まこと
大雄 信

1. はじめに

2016年8月25日及び26日の2日間、企業会計基準委員会（ASBJ）は、米国財務会計基準審議会（FASB）との間で、第20回定期協議を米国ノーウォークで開催した。ASBJからは小野委員長、小賀坂副委員長、川西委員のほ

かスタッフが参加した。FASBからは Russell G. Golden 議長、Jim L. Kroeker 副議長（Christine A. Botosan 理事、Daryl E. Buck 理事、R. Harold Schroeder 理事、Marc A. Siegel 理事、Lawrence W. Smith 理事も一部のセッションに参加）及び Susan Cosper テクニカル・ディレクターに加え、担当スタッフが参加した。

2. 全体のスケジュール

日時	議題	主な内容
初日 午後	近況報告	
	FASB アジェンダ・コンサルテーション（開発費含む。）	<ul style="list-style-type: none"> 意見募集「アジェンダ・コンサルテーション」 開発費の資産化
	マイナス金利	<ul style="list-style-type: none"> 退職給付債務に対するマイナス金利の適用 マイナス金利利回りの金融資産の減損
2日目	基準設定に関連する財団の活動	<ul style="list-style-type: none"> 基準設定活動のモニタリング及び支援活動
	収益認識	<ul style="list-style-type: none"> 輸送ロジスティクス契約 カスタマー・ロイヤルティ・プログラムの会計処理 変動対価の見積りの制限
	財務業績及び測定	<ul style="list-style-type: none"> Christine A. Botosan 理事による共著の測定に関するペーパー 2016年9月開催 ASAF 会議へ提出した ASBJ ペーパー
	代替的業績指標	<ul style="list-style-type: none"> 代替的業績指標に対する会計基準設定主体の役割

会計方針と会計上の見積り	<ul style="list-style-type: none"> • IASB の議論を踏まえた ASBJ スタッフの分析
企業結合	<ul style="list-style-type: none"> • のれんの構成要素 • のれんの事後の会計処理

3. 議事概要

(1) 近況報告

本セッションでは、ASBJ の代表者より近況報告がなされた上で、意見交換が行われた。ASBJ 代表者からは、次の項目を中心に説明がなされた。

- ASBJ の最近の基準設定活動
- 日本政府が公表した「日本再興戦略 2016」
- ASBJ の中期運営方針

(2) FASB アジェンダ・コンサルテーション (開発費含む。)

FASB は、2016 年 8 月 4 日に意見募集「アジェンダ・コンサルテーション」を公表している (コメント期限: 2016 年 10 月 17 日)。本文書は、FASB が今後、財務報告上の論点をアジェンダに追加することを検討するにあたって、利害関係者からフィードバックを得ることを目的に作成されている。

本セッションでは、以下の各論点について FASB 担当スタッフから説明がなされた上で、予備的見解について意見交換が行われた。また、FASB のアジェンダの検討に資するため、ASBJ から開発費に関する ASBJ のこれまでの検討結果が共有された。

- 無形資産 (研究・開発を含む。)
- 年金及び他の退職後給付制度
- 負債と資本の区分
- 業績報告及びキャッシュ・フローの報告

(3) マイナス金利

欧州では、欧州中央銀行 (ECB) 等がマイナス金利政策を導入しており、国債の利回りがマイナスになる状況が観察されている。我が国でも、日本銀行が 2016 年 1 月にマイナス金利政策の導入を決定したことを受け、金融機関が保有する日本銀行当座預金のうち一定の部分にマイナス金利が適用され、国債の利回りがマイナスになる状況が観察されている。

本セッションでは、マイナス金利環境下における会計処理に関する潜在的な問題を議論するため、以下の論点に関する ASBJ スタッフによる分析の説明がなされた上で、あるべき会計処理等について意見交換が行われた。

- 予測給付債務に対してマイナス運用利回りを適用すべきか
- マイナス利回りの金融資産の減損を認識すべきか

(4) 基準設定に関連する財団の活動

日米では、民間の会計基準設定主体によって会計基準が維持・開発されており、我が国では財務会計基準機構 (FASB)、米国では米国財務会計財団 (FAF) がそれぞれ ASBJ、FASB の母体組織として基準設定活動に関する資金調達、モニタリング及び支援活動等を行っている。

本セッションでは、前回の定期協議に引き続き、会計基準設定活動に関するモニタリング及び支援活動について、FAF の代表者を交えて意見交換が行われた。

(5) 収益認識

ASBJ は、IFRS 第 15 号及び Topic 606「顧

客との契約から生じる収益」を踏まえた収益認識に関する包括的な会計基準の開発に向けた検討を開始している。

本セッションでは、両基準が基礎とする考え方について示唆を得るため、ASBJ スタッフによる考察を踏まえ、次の事項について意見交換が行われた。

- 輸送ロジスティクス契約
- カスタマー・ロイヤルティ・プログラムの会計処理
- 変動対価の見積りの制限

(6) 財務業績及び測定

2016年7月より Christine A. Botosan 氏が新たに FASB 理事に就任された。同理事は、2015年9月に共著ペーパー「企業価値評価の観点から意思決定に有用な資産の測定」を公表しており、同ペーパーで示された考え方には、ASBJ の考え方に類似する点が多く見られた。

本セッションでは、同ペーパーを踏まえて、同理事及び FASB の見解を明確にするため、財務業績と測定の考え方について、意見交換が行われた。

また、2016年9月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議に提出するため ASBJ 事務局が作成したペーパー「財務業績と測定の連携」に対する予備の見解についても、意見交換が行われた。

(7) 代替的業績指標

近年、代替的業績指標の使用が増加している。当該指標の算出方法が数値をより良く見せようとする経営者の自由裁量に大きく依存することから、利害関係者から懸念が示されている。このような状況を踏まえ、米国証券取引委員会 (SEC)、欧州証券市場監督局 (ESMA)、FASB 及び国際会計基準審議会 (IASB) 等において検討がなされている。

本セッションでは、上記の懸念に対処することによって財務情報が改善されるかどうか、及び会計基準設定主体が当該問題に対して果たすべき役割があるかどうかについて、ASBJ スタッフの見解を示した上で、議論が行われた。

(8) 会計方針と会計上の見積り

IASB は、会計方針の変更と会計上の見積りの変更の区別を明確化する目的で IAS 第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の改訂について議論を行っている。また、会計方針の変更と会計上の見積りの変更の区別は、多くの国で共通の実務上の問題になっている。

本セッションでは、会計方針と会計上の見積りの区別の必要性及び会計上の変更（会計方針及び会計上の見積り）の会計処理の考え方について、ASBJ スタッフの見解を示した上で、議論が行われた。

(9) 企業結合

現在、FASB 及び IASB の両審議会では、のれん及び減損について議論を行っている。また、ASBJ 事務局は欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) 事務局と共同で、のれん及び減損に関する定量的調査を行っている。

本セッションでは、のれんの事後の会計処理を検討するにあたり、現在、差額のれんとして資産計上されているものが何から構成されているかについて立ち返って検討することが有用と考え、ASBJ スタッフが作成したペーパーに基づき、のれんの構成要素及びのれんの事後の会計処理について、議論が行われた。

4. 次回の予定

次回の定期協議は、2017年1月に東京で開催することが予定されている。